

岸和田市スポーツ推進審議会 会議録

日 時	令和7年7月8日（火）午後3時から午後4時10分
場 所	岸和田市立公民館 4階 多目的ホール
出席委員	大荷委員、齊喜委員、松田(篤)委員、上口委員、山崎委員、徳久委員、柿原委員、松田(加)委員 以上8名
欠席委員	渡辺委員、南出委員、金子委員、新家委員、
会議の成立	委員の出席が過半数以上のため、「岸和田市スポーツ推進審議会規則」第5条第2項により会議が成立
出席者 事務局	教育委員会：大下教育長、生涯学習部：池内部長 スポーツ振興課：仲村課長、吉田主幹、中島担当長、水谷主査、森田担当員
傍 聴 者	1名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員委嘱式 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委嘱状の交付 (2) 教育長挨拶 (3) 各委員・事務局自己紹介 2. 審議会開会 3. 案 件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長・副委員長の選出について (副委員長挨拶) (2) 令和7年度スポーツ振興事業予算について (3) 令和7年度スポーツ振興主要事業について <ol style="list-style-type: none"> ①「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」自転車(BMXレーシング)開催について ②屋内プールの整備について ③牛ノ口公園運動広場のリニューアル改修について (4) 令和7年度スポーツ振興事業補助金について (5) スポーツ推進計画進捗状況について 4.その他 5. 閉 会
	資料1 令和7年度 スポーツ振興事業総括歳出予算 資料2 令和7年度 主要事業一覧表 資料3 「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」自転車(BMXレーシング)開催について 資料4 屋内プールの整備の進捗状況について

資料5	令和7年度 岸和田市スポーツ振興団体に対する補助金
資料6	令和6年度 岸和田市の社会体育の現状
資料7	岸和田市スポーツ推進計画改正の概要
資料8	令和6年度 岸和田市スポーツ推進計画の進捗状況
資料9	牛ノ口公園運動広場のリニューアル改修について
別紙1	岸和田市スポーツ推進審議会 委員名簿（令和7・8年度）
別紙2	岸和田市附属機関条例
別紙3	岸和田市スポーツ推進審議会規則
別紙4	スポーツ基本法（抜粋）

1. 委員委嘱式

(1) 委嘱状の交付

(2) 教育長挨拶

(3) 各委員・事務局自己紹介

2. 審議会開会

3. 案件

<案件1「委員長・副委員長の選出」>

立候補または推薦者を確認、委員より、委員長に渡辺委員を、副委員長に大荷委員の推薦があり、両名にお願いすることで、出席委員全員の承認を得る。

[副委員長] <挨拶：委員長欠席のため副委員長が挨拶>

[事務局] それでは、当審議会規則第5条第1項及び第4条第3項により「大荷副委員長」に本会議の議長をお願いしたいと思います。大荷副委員長、よろしくお願いいたします。

[副委員長] それでは、議事に入らせていただきます。

案件2及び案件3について事務局より説明願います。

[事務局] <案件2 資料1、案件3 資料2・3・4・9について説明>

[副委員長] ただいま説明がありましたが、質問、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

[委員] まず一つ目に、別紙3の審議会規則によって、委員長・副委員長を今こうして決めることは僕もそれでいいと思うのですが、気になるのは委員長が欠席のまま、我々として選任していいのか、ということがすごく気になります。

推薦があったというのは全然それでOKだと思うのですが、この第4条のところにもう少しそういうことを含めて、書き加えておいたらいいのではないのでしょうか。

今回は、この決まり方でいいと思うのですが、ご本人が不在というのが気になります。

[委員] すいません、ちょっと説明不足で、私スポーツ協会の副会長をやっておりまして、会長は今日の会議の招集で欠席、ということをお前が事前に電話で確認しておりました。

委員長・副委員長の任命について、スポーツ協会の会長として審議会委員長を受けていただくことを了解いただいています。申しわけありません。

[委員] 2つ目ですが、部活動地域移行について、今年度も実証実験をやられるということで予算がついていますが、来年度は国からお金が下りてこないのではやらない、というようなことを聞いています。

これはどうなのか、市として予算をつけて市政をより良くするために、やっていくべきではないかと思えます。

中学生はこれからもずっといるのに、他市によっては、何年生からはもう中学校の部活動はありませんので地域でやってください、などと言われてます。それは習い事を含めて思うんです。来年どんなふうにするのか全部聞いているわけではないですが、やはり2年間実証事業としてやってきたのに、来年ストップをかけるのは良くないと思うので、それも踏まえて考えていただきたいと思えます。

次に3点目、牛ノログラウンド改修の件ですが、事業として、やはり子供たちが使う場所として、とても賛成します。

ただ、なぜ牛ノログラウンドなのかということです。他の運動広場に比べ利用者数が多いということで、資料6でまた説明があると思えますが、5ページ目、運動広場等使用状況として、せっかく資料をもらっているのを見ましたら、中央公園や浜工業公園のグラウンドの方が、ずっと利用者数が多い。

グラウンド改修をしないとイケない状態だからするということは、よくわかります。

でも、利用者数が多いからといいますが、これを見たら多くないです。

これを見て、利用者数のことを資料に書くべきなのか、と思いました。

サッカーの指導をずっとやっていますが、牛ノログラウンドの外野に人工芝を敷いたところで、サッカーコート全面の人工芝ははっきり言って難しいなと思ったときに、なぜだろうかと。

運動施設が改善されていくのはすごくいいことだと思うし、次に中央公園であったり浜工業公園の人工芝に繋がっていけばいいな、とすごく思いますが、この理由では少し納得しづらい、と資料を見て思いました。

以上、3点です。

[事務局] ありがとうございます。

1点目は、スポーツ推進審議会規則についてですね、ご意見ありがとうございます。

今回の審議会には、渡辺会長にご出席いただきたかったのですが、先ほど委員もおっしゃっていた通り出席できなかったということで、今回はこの第4条第3項のところですが、委員長に事故があった時は副委員長が職務を代理するというようになっておりますし、他の審議会もこの対応が多いものと思われま。ただ、委員のご意見も含め、規則条文の見直しが必要か検討したいと思います。2つ目の地域移行についてですが、これについては令和5年から令和7年度までの実証事業ということで、3年間の実証をしているところなのですが、令和8年度の実証事業というところは検討段階で、この3年間の実証事業を通じていろいろな課題が見えてきています。

色々な課題を検証して今後どのようなビジョンをつくれば岸和田市のより良い地域移行につなげていけるかということをご相談させていただければと考えているところでございます。

最後の牛ノログラウンドのことにつきましては、委員のおっしゃる通りです。この資料6の社会体育の現状をご覧になっていると思います。

運動広場がスポーツ振興課の所管でございまして、その中で一番利用者数が多いのは、令和6年度は葛城グラウンドとなっております。

その次に牛ノロが多いとなっておりますのですが、稼働率で言うと、葛城よりも牛ノロの方が稼働率は高いですし、またナイター設備が唯一あるグラウンドでして市民ニーズも高いですが、委員がおっしゃるように、こういった利用人数以上に、牛ノロの今のグラウンドの状態が悪いという現状があり、今でも整備は遅いくらいで、実はもっと早くからスポーツ振興課として取り組まないといけない課題でしたが、なかなか予算化されなかったということがございまして、今回、市長が代わったことも含めて意見が出てきたところでして、ご理解いただけたらと思います。

[副委員長] よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

ないようですので、続きまして、案件4の「令和7年度スポーツ振興事業補助金について」事務局より説明願います。

[事務局] < 案件4 資料⑤について説明 >

[副委員長] ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらご発言願います。

ないようでしたら私から意見を申し上げますが、スポーツ基本法第35条では、「地方公共団体が社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、教育委員会がスポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならない」と規定されています。

令和7年度もスポーツ振興事業を実施する記載の3団体に対し、補助金を交付することについて異議ございませんか。

[委員] < 「異議なし」の声あり >

[副委員長]ありがとうございます。異議なしとのことですので、令和7年度も「資料5」のとおり「スポーツ振興事業補助金」の交付について異議なしとします。

[副委員長]次に、案件5「令和7年度スポーツ推進計画の進捗状況について」事務局から説明願います。

[事務局] < 案件5 資料7・8について説明 >

[副委員長]ただいま、事務局より、案件5について説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

ないようですので、その他に移らせていただきます。他のことで何かご意見等ございますか。

4. その他

[委員]もうここへ来て何年も言っているのですが、なぜ学校体育施設開放の中に産業高校が入っていないのでしょうか。

産高の利用状況を出してほしいと言っているが、一向に見せない。

それは、以前お約束していただいたと思っています。

施設が古くなっても、各小・中学校の開放は行っているのに、なぜ産高だけは行えないのか。部活動が基本だというのはわかりますが、使えない状況というのをデータで示していただかなければ、我々も本当にそれが使えないのかわからないので。少しでも、既存の体育施設を有効利用すべきだと思います。

そこはよろしく願います。

[副委員長]私ももう何年も毎回このお話を聞かせていただいて、事務局からも説明されているんですが、なかなか前に進まない。

そういう状況なので、なぜ、どうなっているのかというのを、またご協力していただいて、その辺の検討をやっていただけたらなと思います。

その他、ご意見、発言願います。

[委員]全く他のことですが、学校開放で、小学校、中学校、利用させてもらっていますが、クーラーが24度まで下げる設定をしていただいて助かっています。

ただ、心配なのは、いつから有料になるのかなというのは冷や冷やしているんですが、予定としてどうなっていますか。

[事務局]ご質問ありがとうございます。

学校開放事業の有料化、いわゆる受益者負担ですが、今後のスケジュールはまだ確定していない状況です。

やはり色々な方が利用することになるので、安全の確保であったり、各課題に対する具体的な解決策を検討中というところです。

今後また進捗がありましたら、学校はもちろん利用者など関係される方には説明させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[委員]ありがとうございます。

あまり、急がないでくれるとありがたいです。

本当に、暑い中助かっています。

ちょっと温度を下げただけで、ものすごく活動しやすくなっております。

前にも言いましたが、今は24度、昔は18度まで設定温度を下げたのですが、以前は28度を超えてたときがあるんです。やはり運動するには適していない。

小・中学校の日中の体育館授業でも大変だろうな、と思うので。

もちろん、予算ありきで言うのはわかりますが、子供が倒れてからでは遅いでしょうし、市長も代わり、スポーツに力を入れましょう、と言ってくれているのだから、せめてもう2、3度温度を下げてもらえるよう、一度どこかの小・中学校で、検証してもらえたらありがたいなど。ある学校で、1ヶ月夏中記録をとって見たらこうでした、というようなことを、こちらでやってくださいと言うのでしたら何でもやりますよ。

[事務局]ありがとうございます。

担当課が学校管理課になるのですが、この件については、本審議会でもそうですし、他の場でも色々ご意見をいただいているので、学校管理課に確認しましたところ、授業もそうですし、体育館での活動において、学校長から、暑くて支障があるというご意見をいただきましたら、学校管理課が現場に行って、確認した上で、設定温度の変更対応をしているということです。

また今日のご意見をお伝えさせていただきますが、現状そういった対応をさせていただいているということをご了承いただけたらと思います。

[副委員長]その他ご意見ございませんか。

ないようですので、これで本日の案件はすべて終了しました。

何分不慣れで、つたない議長で申し訳ありませんでした。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

これもちまして、本日のスポーツ推進審議会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。